

環境活動レポート

平成17年7月6日
株式会社 響エコサイト

- 目 次 -

- 1.事業活動の概要
- 2.環境方針
- 3.環境目標とその実績
- 4.主要な環境活動計画の内容
- 5.環境活動の取組結果の評価
- 6.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1.事業活動の概要

1)事業所名及び代表者氏名

株式会社 響エコサイト

代表取締役社長 徳原 英利

2)所在地

〒808 0021 北九州市若松区響町1丁目62番の22
「北九州エコタウン総合環境コンビナート響リサイクル団地」内
TEL :093-751-3300
FAX :093 751 3377

3)環境管理責任者及び連絡先

責任者 :技術営業部長 立塚 祐司

連絡先 :〒808 0021 北九州市若松区響町1丁目62番の22
E-mail :y-tachizuka@ecosite.jp

4)事業の主な内容

産業廃棄物リサイクル処理、並びに一般廃棄物(木くず)リサイクル処理及び産業廃棄物収集運搬

5)事業の規模

資本金	80,000,000円			
出資会社	太平工業株式会社			
	北九州エコビジネス協同組合			
	日鐵運輸株式会社			
	株式会社間組			
	新日本製鐵株式会社			
活動規模	単位	平成14年度 H.14.11～H.15.3	平成15年度 H.15.4～H.16.3	平成16年度 H.16.4～H.17.3
産業廃棄物・一般廃棄物(木くず)受入量	t	5,246	32,582	83,611
売上高	百万円	52	260	513
従業員数	人	20	28	38
工場延べ床面積	m ²	3,648	3,648	3,648

2.環境方針

環 境 方 針

【基本理念】

響エコサイトは建設系廃棄物の再生処理事業の展開において、美しい地球と綺麗な地域を次の世代に引き継がせることを理念として、経営資源の全てを投入して、再資源化・省資源・省エネルギーを実行し、環境負荷の軽減と持続的発展可能な社会の実現に努力します。

【基本方針】

1. 当社の事業活動において、廃棄物の再資源化を推進し、廃棄物の最終処分量の削減、社内外の環境汚染の防止と環境の保全を経営の重要課題として取り組みます。
2. 事業活動において、環境関連法規とその他の要求事項を順守します。
3. 環境方針の達成の為、環境目標および活動計画を策定し、その実現を全従業員で図り、定期的な評価・見直しにより、環境経営システムの継続的な改善を推進します。
4. 重点活動テーマを下記の通り設定し、各年次の具体的な計画に順次、採用します。
 - (1) 取り扱い産業廃棄物の再資源化率の向上
 - (2) 工場処理材の最終処分量の削減
 - (3) 地場、近郊からの廃材受入量の増大
 - (4) 使用重機・車両の燃料消費量の削減
 - (5) 工場、事務所の電気および水使用量の削減
 - (6) 再生資材、再生製品使用とコピー紙など社内再使用の促進
 - (7) 大気汚染の予防、水質汚染の予防の推進
5. 環境方針について、社内教育および意識啓発の掲示物などにより、全従業員の理解を深めるとともに、活動意欲の向上を図ります。
6. 環境首都を目指す北九州市をはじめとする地域の環境保全活動や各種協会・団体の活動に積極的に参加し、地域社会との調和を図ります。
7. この環境方針は公表します。

2005年3月10日
株式会社 響エコサイト
代表取締役社長 徳原英利

3.環境目標とその実績

環境目標	(1)再資源化率の向上	(2)最終処分量率の削減	(3)二酸化炭素排出量率の削減	(4)水資源投入量率の削減
	循環資源入荷量に対する再生材の生産量の比率値を、平成16年度の数値を基準とし、3年後15%アップする	循環資源入荷量に対する廃棄物最終処分量の比率値を、平成16年度の数値を基準とし、3年後15%削減する	循環資源入荷量に対する二酸化炭素排出量の比率値を、平成16年度の数値を基準とし、3年後15%削減する	循環資源入荷量に対する水資源投入量の比率値を、平成16年度の数値を基準とし、3年後9%削減する
単位	$\frac{\text{再生材生産量}}{\text{循環資源入荷量}}$ (t / t%)	$\frac{\text{廃棄物最終処分量}}{\text{循環資源入荷量}}$ (t / 1,000t)	$\frac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{循環資源入荷量}}$ (kg CO ₂ / t)	$\frac{\text{水資源投入量}}{\text{循環資源入荷量}}$ (m ³ / 1,000t)
平成14年度実績	24.1	9.9	25.4	23.5
平成15年度実績	52.8	2.9	17.2	100.4
平成16年度実績	72.8	15.8	11.8	34.4
平成17年度目標	76.4以上	15以下	11.2以下	33.4以下
平成18年度目標	80.1以上	14.2以下	10.6以下	33.0以下
平成19年度目標	83.7以上	13.4以下	10.0以下	31.3以下

* 平成17年度実績

4月度	70.5	6.1	8.9	19.3
5月度	87.7	8.1	10.5	
6月度	99.7	8.7	13.5	29.0
4~6	84.7	7.5	11.2	22.2

* 循環資源入荷量 : 当社が受け入れる産業廃棄物、一般廃棄物(木くず)の総量

4. 主要な環境活動計画の内容

環境目標	環境活動実施事項	
(1) 再資源化率の向上	混合廃棄物からの有価物分別 篩機活用による細粒骨材分離	
(2) 最終処分量率の削減	最終処分向け廃プラスチックの分別強化	
(3) 二酸化炭素排出量率の削減	電気使用率の削減	設備機器空運転の防止 照明灯削減、不要照明の消灯 エアコンの適正温度設定
	軽油使用率の削減	重機アイドル時間の設定・遵守
	灯油使用率削減	灯油使用のデイリー管理実行
(4) 水資源投入量率の削減	・車両・重機洗車時の節水 ・ダストバスターの水使用量管理 ・木材チップ水洗用上水の管理 ・生活水の節約	

5. 環境活動の取組結果の評価

- (1) 北九州市環境局主催の「エコアクション21フォローアップセミナー」を起点に、環境活動への取り組みについては、スムーズな導入が図れた。
- (2) 平成17年度の目標に対する実績推移は前頁の通りで、月次の集計では **(3) 二酸化炭素排出量率の削減** 項目の6月度の未達を除き、目標以上の数値で推移している。
- (3) 但し、入荷材料の量的・質的変動、季節要因等が重なってくる可能性もあるが、目標達成に向け活動を継続させる。

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

- (1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	該当する活動
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・産業廃棄物処理に関する事業活動 ・産業廃棄物収集運搬に関する事業活動 ・一般廃棄物処理に関する事業活動
騒音規制法	対象設備のメンテナンス
大気汚染防止法	粉じん発生設備のメンテナンス

- (2) 違反、訴訟等

違反については、平成14年11月1日よりの操業開始以来過去3ヶ年、関係機関等から特に指摘はなく、また訴訟等も同様ありません。